

平成20年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年11月20日

上場会社名 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 8783 URL <http://www.groundfa.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 佐藤 明彦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 平野 公久 TEL (03) 5532-1031
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日

(千円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
19年9月中間期	192,059	△19.3	96,127	△16.5	97,130	△15.9	57,823	△13.2
18年9月中間期	237,996	12.9	115,158	17.3	115,533	19.7	66,637	13.6
19年3月期	490,727	—	238,853	—	239,825	—	139,714	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	3,612	14	3,602	91
18年9月中間期	4,244	40	4,143	84
19年3月期	8,889	91	8,692	45

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 一千円 18年9月中間期 一千円 19年3月期 一千円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	千円	千円	千円	千円	%	円	銭	
19年9月中間期	1,268,410	1,216,437	1,216,437	1,103,707	95.8	75,814	11	
18年9月中間期	1,171,693	1,104,129	1,104,129	1,030,707	94.2	70,299	86	
19年3月期	1,231,350	1,181,143	1,181,143	1,179,784	95.8	73,736	54	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 1,214,958千円 18年9月中間期 1,103,707千円 19年3月期 1,179,784千円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
19年9月中間期	49,218	△175,000	△22,455	827,344				
18年9月中間期	14,377	△18,907	△46,535	1,087,745				
19年3月期	△100,668	△18,907	△43,654	975,581				

2. 配当の状況

(基準日)	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	—	1,500	00	1,500	00	00
20年3月期(実績)	—	—	—	—	—	—
20年3月期(予想)	—	1,500	00	1,500	00	00

3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	円	銭
通期	510,000	3.9	240,000	0.5	240,000	0.1	142,000	1.6	8,875	00

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、16ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- | | | | | | | |
|----------------------|----------|---------|----------|---------|--------|---------|
| ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) | 19年9月中間期 | 16,045株 | 18年9月中間期 | 15,700株 | 19年3月期 | 16,000株 |
| ② 期末自己株式数 | 19年9月中間期 | －株 | 18年9月中間期 | －株 | 19年3月期 | －株 |

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定の基礎となる株式数については、27ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。
 なお、上記予想に関する事項は、3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」を参照して下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間における営業収益は192,059千円(前年同期比19.3%減)、営業費用は95,931千円(同21.9%減)となりました。営業費用の減少につきましては、人件費の減少(72,659千円から51,326千円へ21,332千円減)及び支払手数料の減少(23,027千円から19,363千円へ3,664千円減)等が主な要因であります。

この結果、営業利益は96,127千円(同16.5%減)、経常利益は97,130千円(同15.9%減)となり、中間純利益は57,823千円(同13.2%減)となりました。

当社はストラクチャード・ファイナンスの中でも特に不動産ファイナンスのアレンジャー業務を主軸とした金融サービス会社として、顧客のためのアドバイザーとしての機能を果たしていく所存であり、既存顧客からの継続的な案件の受託を主体としつつ、不動産デベロッパー及び不動産ファンド会社への営業アプローチやファイナンシャルプランナー等の外部のビジネスパートナーとの協業等を通じ、顧客基盤の拡大に努めていく所存であります。

また、不動産を対象とした投融資業務を展開していくことでアレンジャー業務の拡大を図り、提供する金融サービスの向上を目指していく所存であります。

以上を鑑みまして、通期の見通しにつきましては、平成19年5月18日付決算短信にて発表いたしました予想通り、営業収益510,000千円(前期比3.9%増)、経常利益240,000千円(同0.1%増)、当期純利益142,000千円(同1.6%増)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産・負債・純資産の状況

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は845,096千円となり、前事業年度末比137,988千円の減少となりました。流動資産の大半を占めているのは現金及び預金であり、当中間会計期間末における残高は827,344千円と、前事業年度末比148,237千円の減少となりました。これは主に投資有価証券の取得、法人税等及び配当金の支払に伴うものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は423,313千円となり、前事業年度末比175,047千円の増加となりました。固定資産の大半を占めているのは投資その他の資産であり、当中間会計期間末における残高は416,062千円と、前事業年度末比175,879千円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加(203,295千円から374,703千円へ171,408千円増)及び差入保証金の増加(24,260千円から29,260千円へ5,000千円増)であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は51,972千円となり、前事業年度末比1,765千円の増加となりました。その主な要因は、未払法人税等の増加(35,702千円から40,955千円へ5,253千円増)であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は中間純利益の計上等に伴い1,216,437千円となり、前事業年度末比35,293千円の増加となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は827,344千円となり、前事業年度末比148,237千円の減少となりました。これは、税引前中間純利益が97,732千円となったものの、法人税等の支払額が34,453千円となったことを主因に、営業活動の結果得られた資金が49,218千円となったこと、投資有価証券の取得に伴う支払額が170,000千円となったこと、また配当金の支払等に伴い、財務活動の結果使用した資金が22,455千円となったことによるものであります。

③キャッシュ・フロー関連指標の推移

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	85.2	91.5	94.2	95.8	95.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	1,102.0	439.5	259.9	102.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

(注) 1. 各指標の算式は以下のとおりであります。

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は、中間期末（期末）株価終値×中間期末（期末）発行済株式総数により算出しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針であり、第7期につきましては1株当たり1,500円の期末配当を予定しております。今後も各期の業績及び中長期的な業績の見通しを踏まえ、総合的な見地から株主への利益還元策を検討していく所存であります。

なお、会社法施行に伴い配当に関する回数制限が撤廃されましたが、当社は従来どおり中間期末日及び期末日を基準とする年2回の配当を変更する予定はございません。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開上のリスク要因となりうる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、本中間決算短信発表日現在において当社が判断したものであります。

①案件の受託について

当社における案件の受託は、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介によるものが中心となっております。これは、当社業務は専門性の高い業務であり顧客からの信頼を前提に成り立つ業務であるという認識のもと、当社から一方的に不特定多数の顧客候補先に営業活動を行うのではなく、まずは顧客から受託した案件を確実に仕上げることで信頼を得、これを一度受託した顧客からの継続的な案件の受託ならびに既存顧客からの新たな顧客紹介に繋げ、さらにマーケットにおける認知度及び信用力の向上と相俟って既存顧客からの紹介によらない新規顧客の獲得へ繋げていくことが、当社の事業基盤拡充のためには重要であるとの判断に基づくものであります。

一方で当社では営業基盤の一層の拡充を企図し、主として独立系の不動産ファンド会社等にターゲットを絞り効率的な営業活動に努めております。

今後当社としましては、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介による案件の受託をベースとしつつ、効率的な営業活動を通じ案件の受託を進めていく所存ですが、これらの方法が機能しなくなった場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

②取引先について

当社のストラクチャリング業務における取引先（営業収益の計上先）はスポンサー又はSPC（特別目的会社）になります。SPCは、ある特定の不動産の流動化・証券化という目的のために設立された会社であるため、当社の取引先がSPCである場合には、当社の営業収益の計上先は原則として案件毎に異なることとなります。

また、当社は前中間会計期間においては株式会社アーバンコーポレイションに対する営業収益の計上額が85,000千円で全体の35.7%を占め、当中間会計期間においては株式会社アーバン・アセットマネジメントに対する営業収益の計上額が143,000千円で全体の74.5%を占めております。

取引先との契約は、当社業務の性格上、個別案件毎の契約が基本となっており、当社が継続的に案件を受託することが契約書上約束されている訳ではありません。従ってストラクチャリング業務においては継続的に新規案件の獲得に努める必要があり、その動向によっては当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

③営業収益の構成について

当社の前中間会計期間及び当中間会計期間における営業収益の構成は下表のとおりであり、ストラクチャリング業務の構成割合が高くなっております。

これは、当社の事業特性上、ストラクチャリング業務の1案件から計上される営業収益がアドバイザー業務、投融資業務収益やその他営業収益の1案件から計上される営業収益よりも相対的に大きいためであります。従って、ストラクチャリング業務収益の多寡により当社の業績が大きく変動する可能性があります。

営業収益の内訳	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ストラクチャリング業務 収益 (千円)	204,076	178,000	440,396
アドバイザー業務収益 (千円)	16,425	2,717	27,836
投融資業務収益 (千円)	—	6,350	—
その他営業収益 (千円)	17,494	4,990	22,494
合計 (千円)	237,996	192,059	490,727

④営業成績の変動について

当社のストラクチャリング業務は、企業（法人）による不動産の売買、開発等に関するものが主体であり、かかる取引は企業の決算対応との関連性が強くなっていることから、当社の収益計上時期は企業の決算時期により変動する可能性があります。

また、当該業務は顧客を含め関係者の多い取引に係る業務であるため、クロージング時期の異動に伴い当社の報酬の受領時期も異動することとなります。そのため、クロージングの時期が当初の予定と一致しない場合には、結果として一定期間毎に区切ってみた場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。

⑤競合について

当社は特定の企業グループに属さない中立的な不動産流動化・証券化のアレンジャー業務を行う会社としての存在意義と競争力を有しているものと認識しております。

しかしながら、同種の業務は大手銀行や証券会社のストラクチャード・ファイナンス部門、また金融又は不動産をバックボーンとした独立系会社も行っていることから、案件受託の獲得競争が激化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑥金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務などの分野を包含する金融技術は日々発展していることから、当社がかかる金融技術の発展に遅れをとった場合には、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があり、その結果、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑦業暦が浅いことについて

当社は平成14年1月8日に設立されましたが、事業の開始は平成14年6月1日からであり、実質的な業暦は約5年半と浅く、期間業績の比較を行うための十分な実績数値が得られません。今後の当社の業績を見通すにおきましても、営業収益、収益率等過年度の実績数値だけでは判断材料として不十分な面があります。

⑧小規模組織であることについて

当社は平成19年9月30日現在、取締役5名、監査役2名、従業員5名の小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社は今後、業容の拡大に応じて人員の採用を行うとともに社内管理体制の見直しを図っていく方針ですが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来す虞があります。

⑨匿名組合出資について

当社の行う匿名組合出資には、いわゆる不動産投資を意図したものではなく不動産流動化スキームを維持していく上で必要な仕組みの一部としての匿名組合出資があります。当該匿名組合出資は不動産流動化スキーム期間トータルで見れば当社の損益への影響は原則としてありませんが、当社の期間損益に一定の影響を及ぼすものであります。

⑩代表取締役への依存について

当社の代表取締役である佐藤明彦は当社の創業者であり、当社の経営方針や事業戦略の立案ならびに決定、及び事業の推進において重要な役割を果たすとともに、同氏の事業に係る経験、知識及び業界での人脈が当社経営に影響を及ぼしております。

当社は事業の拡大とともに、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの事情により同氏の業務執行が困難となった場合には、その後の当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ストックオプションについて

当社は、当社の取締役及び従業員に対し、当社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21ならびに会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権(ストックオプション)を付与しております。平成19年9月30日現在、新株予約権による潜在株式は48株であり、発行済株式総数16,045株の0.3%に相当しております。

当社は今後も役職員の士気を高め、また優秀な人材を獲得するためのインセンティブプランとして、新株予約権を付与する可能性があり、新株予約権を付与した場合には当該新株予約権を費用計上する必要があるほか、将来的にこれらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑫法的規制について

当社業務は何らか特定の法律の直接的な規制を受ける業務ではありませんが、不動産流動化・証券化ビジネスとして広く捉えた場合、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等の法律が関係してくる場合があります。当社は、当社業務を取り巻く法的規制の状況と法的規制が当社業務に及ぼす影響については常に注意を払い、必要に応じて顧問弁護士等の意見を徹する等、法の趣旨に則した業務遂行に努めております。今後、これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当社業務に影響を受ける可能性があります。

⑬不動産市況について

当社は主に不動産を対象資産とした流動化・証券化に係るアレンジャー業務を主たる業務とし、また今後は不動産を対象とする投融資業務の拡大を目指しております。そのため、不動産市況が著しく変動し不動産を対象資産とした流動化・証券化案件の受託が減少した場合、また当社の投資対象である不動産の価格が下落した場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑭金利の上昇について

当社が行う不動産投融資のスキームにおいて金融機関等からノンリコース・ローン借入を行っている場合があります。将来において金利水準が上昇した場合には、不動産投融資のパフォーマンスが低下し、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑮税務・会計制度について

不動産流動化・証券化取引は、わが国では1990年代後半から本格的に始まった比較的新しい取引分野であり、取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度が、細部に至るまで確立されておられません。当社は個別案件の取り組みに際しては、取引に係る税務・会計上の処理及びスキームに及ぼす影響等について、税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重に検討・判断を行っております。今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定される場合や現行法規等の解釈の変化が生じた場合には、当社業務に影響を受ける可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社を有しておりませんので該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ストラクチャード・ファイナンスの分野に特化したアレンジャーとして、顧客にとって最適なファイナンス手法を提案し実現させる金融サービス会社であり、次の3つを経営理念としております。

- ①ファイナンスに関連する最高のサービスを提供し、業務を通じて社会に貢献する。
- ②新たなビジネス領域を切り開き、顧客と共に成長する。
- ③プロフェッショナルとして誇りと責任を持って業務を遂行する。

当社は、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良（ベスト）の金融サービスを提供していくことで、顧客ならびに市場から評価され信頼される金融サービス会社として企業価値を高めていくことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は未だ業暦が浅く、今後一層の経営基盤の強化・安定化を進めていく必要があります。そのために当社は、着実な利益の成長と資本効率の向上を図る必要があると考えており、具体的には、①営業収益及び経常利益の絶対水準の増加及び②株主資本利益率の向上を目指すことを目標として参ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

不動産流動化・証券化市場は、不動産の金融商品化、不動産投資ファンドによる資金流入、企業の減損会計対応あるいはオフバランス経営への取り組み等を背景に、今後も引き続き拡大が見込まれます。市場の拡大とともに、新規事業者の参入が増加すると考えられるほか、スキーム組成面でも多様化が進むものと考えられます。

当社といたしましては、コア業務である不動産流動化・証券化アレンジャー業務の業務基盤の一層の強化を図りつつ、不動産を対象とする投融資業務などコア業務とシナジーが見込める新しい分野へと事業領域の拡大を進めていくことが重要であると認識しております。

(4) 会社の対処すべき課題

上記の戦略を達成していくために対処すべき課題とその対処方針は次のとおりであります。

①オリジネーション機能の強化

コア業務を拡充するためには、個別の案件組成ニーズを発掘しアレンジャー業務を受託するオリジネーション機能を強化する必要があります。このために、主に独立系の不動産ファンド会社等への営業活動を行うほか、ファイナンシャルプランナーやレンダー等との協業により顧客ネットワークの拡大に努めております。また、新たに開始した不動産投融資業務をアレンジャー業務の案件獲得に活かして参ります。

②エグゼキューション機能の強化

より多数の案件を処理可能とするために、スキームを構築し実際に案件をクロージングさせるエグゼキューション機能を強化する必要があります。このために、金融・不動産分野の業務経験者を中心に中途採用による増員を図るとともに、業務プロセスや実際の案件実行を通じて取得したスキーム構築・ドキュメンテーション等の業務ノウハウを共有化し、会社全体としてのエグゼキューション機能を強化して参ります。

③事業領域の拡大

今後、当社は不動産流動化・証券化アレンジャー業務をコア業務としつつ、(i) コア業務とシナジー効果が見込める分野であること、(ii) 当社に何らかの優位性があり、また当社の独自性を打ち出せる分野であること、(iii) 顧客ニーズがある、あるいは顧客ニーズを創造できる分野であること、の3つを条件として、次のようなコア業務以外の分野に事業基盤を拡大していく所存であります。

- I. 新たに開始した不動産を対象とした投融資業務に関しては、増員とともに体制整備を進めた上で、業務の拡充を図って参ります。
- II. コーポレート・ファイナンスに関するアドバイザー業務として、事業証券化等の手法によるファイナンス案件や、個別案件から派生的に生じるM&A、事業再編・再生等の案件に取り組みます。
- III. 不動産信託業務への参入の可能性を引き続き検討して参ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,087,745		827,344			975,581	
2. 営業未収金		9,830		8,564			1,583	
3. その他		10,376		9,188			5,920	
流動資産合計		1,107,953	94.6	845,096	66.6	△262,856	983,085	79.9
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	8,702		6,946			7,741	
2. 無形固定資産		378		304			341	
3. 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証 券		16,418		374,703			203,295	
(2) その他		38,741		43,248			38,777	
貸倒引当金		△500		△1,890			△1,890	
投資その他の資 産合計		54,660		416,062			240,182	
固定資産合計		63,740	5.4	423,313	33.4	359,572	248,265	20.1
資産合計		1,171,693	100.0	1,268,410	100.0	96,716	1,231,350	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 営業未払金		1,522		—			—		
2. 未払法人税等		46,917		40,955			35,702		
3. 賞与引当金		4,893		—			—		
4. その他	※2	14,231		11,017			14,504		
流動負債合計		67,564	5.8	51,972	4.1	△15,591	50,206	4.1	
負債合計		67,564	5.8	51,972	4.1	△15,591	50,206	4.1	
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金		311,500	26.6	313,675	24.7	2,175	313,000	25.4	
2. 資本剰余金									
(1) 資本準備金		346,300		348,475			347,800		
資本剰余金合計		346,300	29.6	348,475	27.5	2,175	347,800	28.2	
3. 利益剰余金									
(1) その他利益 剰余金									
繰越利益剰 余金		445,907		552,808			518,984		
利益剰余金合計		445,907	38.0	552,808	43.6	106,900	518,984	42.2	
株主資本合計		1,103,707	94.2	1,214,958	95.8	111,250	1,179,784	95.8	
II 新株予約権									
純資産合計		1,104,129	94.2	1,216,437	95.9	112,308	1,181,143	95.9	
負債純資産合計		1,171,693	100.0	1,268,410	100.0	96,716	1,231,350	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)		金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益			237,996	100.0		192,059	100.0	△45,937		490,727	100.0
II 営業費用											
1. 匿名組合出資 損失			—			—			11,418		
2. 販売費及び一 般管理費		122,838	122,838	51.6	95,931	95,931	49.9	△26,906	240,455	251,874	51.3
営業利益			115,158	48.4		96,127	50.1	△19,030		238,853	48.7
III 営業外収益			375	0.2		1,003	0.5	627		972	0.2
経常利益			115,533	48.6		97,130	50.6	△18,402		239,825	48.9
IV 特別利益			—	—		601	0.3	601		—	—
V 特別損失			2,764	1.2		—	—	△2,764		2,763	0.6
税引前中間 (当期) 純利 益			112,768	47.4		97,732	50.9	△15,036		237,062	48.3
法人税、住民 税及び事業税		45,479			39,732				93,552		
法人税等調整 額		652	46,131	19.4	176	39,908	20.8	△6,222	3,795	97,348	19.8
中間(当期) 純利益			66,637	28.0		57,823	30.1	△8,813		139,714	28.5

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	311,500	346,300	346,300	426,370	426,370	1,084,170
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)				△47,100	△47,100	△47,100
中間純利益				66,637	66,637	66,637
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				19,537	19,537	19,537
平成18年9月30日 残高 (千円)	311,500	346,300	346,300	445,907	445,907	1,103,707

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	1,084,170
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		△47,100
中間純利益		66,637
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	421	421
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	421	19,958
平成18年9月30日 残高 (千円)	421	1,104,129

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	313,000	347,800	347,800	518,984	518,984	1,179,784
中間会計期間中の変動額						
ストックオプション行使による 新株の発行	675	675	675			1,350
剰余金の配当				△24,000	△24,000	△24,000
中間純利益				57,823	57,823	57,823
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額 (純額)						-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	675	675	675	33,823	33,823	35,173
平成19年9月30日 残高 (千円)	313,675	348,475	348,475	552,808	552,808	1,214,958

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,359	1,181,143
中間会計期間中の変動額		
ストックオプション行使による 新株の発行		1,350
剰余金の配当		△24,000
中間純利益		57,823
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額 (純額)	119	119
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	119	35,293
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,479	1,216,437

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	311,500	346,300	346,300	426,370	426,370	1,084,170
事業年度中の変動額						
ストックオプション行使による 新株の発行	1,500	1,500	1,500			3,000
剰余金の配当(注)				△47,100	△47,100	△47,100
当期純利益				139,714	139,714	139,714
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,500	1,500	1,500	92,614	92,614	95,614
平成19年3月31日 残高 (千円)	313,000	347,800	347,800	518,984	518,984	1,179,784

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	-	1,084,170
事業年度中の変動額		
ストックオプション行使による 新株の発行		3,000
剰余金の配当(注)		△47,100
当期純利益		139,714
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	1,359	1,359
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,359	96,973
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,359	1,181,143

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益		112,768	97,732		237,062
減価償却費		548	831		1,546
固定資産除却損		557	—		557
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		4,893	—		—
受取利息及び受取配 当金		△375	△1,003		△971
営業債権の増減額 (△は増加額)		△6,455	△8,972		1,824
営業債務の増減額 (△は減少額)		480	—		△1,041
未払金の増減額 (△は減少額)		△3,728	△677		△3,922
未払消費税等の増減 額 (△は減少額)		△96	△1,053		99
匿名組合出資金の増 減額 (△は増加額)		△11,418	△1,408		△198,295
その他		△6,552	△2,781		△2,653
小計		90,622	82,668	△7,953	34,204
利息及び配当金の受 取額		375	1,003		971
法人税等の支払額		△76,619	△34,453		△135,844
営業活動によるキャッ シュ・フロー		14,377	49,218	34,841	△100,668

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
投資有価証券の取得による支出		—	△170,000		—
有形固定資産の取得による支出		△8,156	—		△8,156
保証金の差入による支出		△10,750	△5,000		△10,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,907	△175,000	△156,092	△18,907
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
株式の発行による収入		—	1,350		3,000
配当金の支払額		△46,535	△23,805		△46,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		△46,535	△22,455	24,079	△43,654
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		△51,065	△148,237	△97,171	△163,230
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,138,811	975,581	△163,230	1,138,811
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	1,087,745	827,344	△260,401	975,581

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし匿名組合出資金につきましては、匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業収益」又は「営業費用」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 6～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当中間会計期間において、該当する有形固定資産の取得はございません。 従って、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 残存簿価の均等償却 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当中間会計期間において、該当する有形固定資産はありません。 従って、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	—	—	—
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって算出した額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) —</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) —</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,103,707千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,179,784千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ421千円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,359千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 806千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,562千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,767千円
※2. 消費税等の取扱い 仮受消費税等及び仮払消費税等は、 相殺のうえ、流動負債の「その他」に 含めて表示しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. —

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 511千円 無形固定資産 36千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 794千円 無形固定資産 36千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,472千円 無形固定資産 74千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,700	—	—	15,700
合計	15,700	—	—	15,700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
第2回ストックオプション(注)1	普通株式	300	—	—	300	—
第3回ストックオプション(注)1、2	普通株式	105	—	15	90	—
第4回ストックオプション	—	—	—	—	—	421
合計	—	405	—	15	390	421

(注) 1. 第2回及び第3回ストックオプションにつきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

2. 第3回ストックオプションの当中間会計期間減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 上表のうち、第2回ストックオプションのみが権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,100	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	16,000	45	—	16,045
合計	16,000	45	—	16,045
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の普通株式の増加45株はストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
第4回ストックオプション	—	—	—	—	—	1,479
合計	—	—	—	—	—	1,479

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,000	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,700	300	—	16,000
合計	15,700	300	—	16,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の普通株式の増加300株はストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第4回ストックオプション	—	—	—	—	—	1,359
合計	—	—	—	—	—	1,359

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,100	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	24,000	利益剰余金	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>1,087,745千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,087,745千円</u>	現金及び預金勘定 <u>827,344千円</u> 現金及び現金同等物 <u>827,344千円</u>	現金及び預金勘定 <u>975,581千円</u> 現金及び現金同等物 <u>975,581千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,091</td> <td>51</td> <td>3,040</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,091</td> <td>51</td> <td>3,040</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,091	51	3,040	合計	3,091	51	3,040	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,091</td> <td>669</td> <td>2,421</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,091</td> <td>669</td> <td>2,421</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,091	669	2,421	合計	3,091	669	2,421	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,091</td> <td>360</td> <td>2,731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,091</td> <td>360</td> <td>2,731</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,091	360	2,731	合計	3,091	360	2,731
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	3,091	51	3,040																																			
合計	3,091	51	3,040																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	3,091	669	2,421																																			
合計	3,091	669	2,421																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	3,091	360	2,731																																			
合計	3,091	360	2,731																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 566千円 1年超 2,468千円 合計 3,034千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 591千円 1年超 1,877千円 合計 2,468千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 578千円 1年超 2,176千円 合計 2,754千円																																				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 57千円 減価償却費相当額 51千円 支払利息相当額 0千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 343千円 減価償却費相当額 309千円 支払利息相当額 57千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 400千円 減価償却費相当額 360千円 支払利息相当額 63千円																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	11,418
非上場株式	5,000

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	199,703
非上場債券	170,000
非上場株式	5,000

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	198,295
非上場株式	5,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 421千円

2. 当中間会計期間において付与したストック・オプションの内容

	第4回ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 84株
付与日	平成18年7月21日
権利確定条件	行使の条件は次のとおりであります。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当会社または当会社の子会社もしくは関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める「関係会社」をいう。)の従業員または取締役であることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成18年7月21日 至 平成21年7月21日
権利行使期間	自 平成21年7月22日 至 平成23年7月21日
権利行使価格 (円)	511,255
付与日における公正な評価単価 (円)	97,614

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 721千円
 特別利益 (新株予約権戻入益) 601千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容
 該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,359千円

2. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	第2回ストックオプション	第3回ストックオプション	第4回ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員3名	取締役2名及び従業員7名	当社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 350株	普通株式 115株	普通株式 84株
付与日	平成16年4月30日	平成17年7月29日	平成18年7月21日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び従業員でなければならない。 ②その他の行使条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び従業員でなければならない。 ②その他の行使条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当会社または当会社の子会社もしくは関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める「関係会社」をいう。)の従業員または取締役であることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成16年4月30日 至 平成18年4月30日	自 平成17年7月29日 至 平成19年7月29日	自 平成18年7月21日 至 平成21年7月21日
権利行使期間	自 平成18年5月1日 至 平成24年5月8日	自 平成19年7月30日 至 平成26年7月29日	自 平成21年7月22日 至 平成23年7月21日
権利行使価格 (円)	10,000	30,000	511,255
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	97,614

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 70,299円86銭	1株当たり純資産額 75,814円11銭	1株当たり純資産額 73,736円54銭
1株当たり中間純利益 4,244円40銭	1株当たり中間純利益 3,612円14銭	1株当たり当期純利益 8,889円91銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 4,143円84銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 3,602円91銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 8,692円45銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	66,637	57,823	139,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	66,637	57,823	139,714
期中平均株式数(株)	15,700	16,008	15,716
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	381	41	357
(うち新株予約権に係る増加数)	(381)	(41)	(357)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月28日 定時株主総会決議 新株予約権66個(66株)	平成18年6月28日 定時株主総会決議 新株予約権38個(38株)	平成18年6月28日 定時株主総会決議 新株予約権60個(60株)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

5. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

当社は不動産流動化・証券化に係るアレンジャー業務を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

②受注状況

該当事項はありません。

③販売実績

最近2中間会計期間及び前事業年度の営業収益におけるストラクチャリング業務収益、アドバイザー業務収益、投融資業務収益及びその他営業収益の内訳を示すと、次のとおりであります。

営業収益の内訳	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ストラクチャリング業務収益 (千円)	204,076		178,000		440,396	
アドバイザー業務収益 (千円)	16,425		2,717		27,836	
投融資業務収益 (千円)	—		6,350		—	
その他業務収益 (千円)	17,494		4,990		22,494	
合計 (千円)	237,996		192,059		490,727	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

合計	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
	(株)アーバンコーポレイション	85,000	35.7	—
(株)アーバン・アセットマネジメント	2,000	0.8	143,000	74.5